

令和3年度 ひとり親家庭等就業支援講習会

| | パソコン講習 マイクロソフト2016(日曜コース) | 介護職員初任者研修(春期) |
|-------|--|--|
| 日時 | 4月18日～7月18日(各日曜日14回) 午前9時～午後5時 | 4月4日～9月19日 [各日曜日23回(うち、平日実習2日含む)] 午前9時～午後5時10分 |
| 会場 | 宮城県母子・父子福祉センター(仙台市宮城野区安養寺三丁目7-3) | |
| 対象 | 宮城県在住のひとり親家庭の親または寡婦で、全日程受講できる人 | |
| 定員 | 10名 | 15名 |
| 費用 | 受講料無料 (教材費・検定料 16,000円程度) | 受講料無料 (教材費・実習費 9,000円程度) |
| 託児 | 無料(3歳以上小学3年生まで) | |
| 申込期間 | 3月11日(木)～3月31日(水) | 3月1日(月)～3月19日(金) |
| 申込方法 | 官製ハガキまたはFAXに講習名、住所、氏名、電話番号、託児の有無(年齢)を記入して宮城県母子・父子福祉センターへお申し込みください。(定員を超えた場合は選考) | |
| 問い合わせ | (公財)宮城県母子福祉連合会(宮城県母子・父子福祉センター内) 〒983-0832 仙台市宮城野区安養寺三丁目7-3 ☎022-256-6512(FAX兼用) | |

教えて!

消費生活相談所
心当たりのない国際電話がかかってきたら要注意!

消費生活相談所からよくある相談事例をご紹介します。
あなたのトラブルを解決する手がかりとしてご活用ください。

相談内容

携帯電話に+1から始まる心当たりのない番号から着信があり、対応してしまった。すぐに電話を切ったが心配です。どうしたらよいのでしょうか?

相談所から

「+1」や「+8」など、電話番号の前に「+ (プラス)」が付いてかかってくる電話は海外からの電話です。不在着信や留守番電話に残っていたときは気になって折り返す人もいるかと思いますが、しかし、電話をかけ直すだけで高額な料金を請求されることがあります。海外からの身に覚えのない電話は「無視する」「着信拒否をする」などの対処をして、折り返しの電話をしないようにしましょう。国内からの着信であっても、知らない電話にはなるべく出ないようにしましょう。困ったときは、消費生活相談所にご相談ください。

☎ 消費者ホットライン ☎188 [土・日曜日受付可]

南三陸町消費生活相談所 ☎29-6215 [火・木曜日 午前9時～午後3時]



～ひとりで悩まず相談してみませんか?～

こころの健康相談・もの忘れ相談



- 日時 3月19日(金) 午後1時30分～3時30分
- 場所 総合ケアセンター南三陸
- 相談内容 眠れない、気持ちが落ち込んでいる、やる気が起きない、もの忘れや認知症の症状、介護の悩みなど。ご本人、またはそのご家族からの相談をお受けします。
- 相談医 こだまホスピタル 後藤医師
- 予約期限 3月12日(金)
- ☎ こころの健康相談 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
- もの忘れ相談 地域包括支援センター ☎46-5588

ところで地球温暖化ってどんなこと?



地球は太陽に暖められています。一方で赤外線の間で宇宙へ熱を逃がし、丁度バランスが保たれています。

ところが大気中に二酸化炭素(炭酸ガス)が増えると、宇宙に逃げる熱をさえぎるため地球が温室のようにどんどん暖かくなり、地球環境に大きな影響を与えています。

私たちは、日常生活のため大量のエネルギーを消費しています。

石油や石炭などの化石燃料を燃やし、二酸化炭素を発生させている現状を再確認し、どうしたら地球温暖化防止に寄与できるのか、考えてみましょう。

☎ 東北電気保安協会気仙沼事業所 ☎25-3280

みやぎIJUターン就職支援オフィス事業のご案内

みやぎIJUターン就職支援オフィスは、宮城県外の大学・短大・専門学校などに在学中の皆様のIJUターン就職の就職相談・求人紹介・書類添削・面接対策などさまざまなサポートを提供しています。

また、宮城県外に在住する学生が宮城県内での就職活動を行う際に、移動にかかる交通費や宿泊費の補助を行っていますのでぜひ有効活用してください。

☎ みやぎIJUターン就職支援オフィス業務 仙台オフィス ☎022-216-5001

e-mail: ijumiyagi@pasona.co.jp 事業HP <https://miyagi-ijuguide.jp/>

フッ素塗布無料受診券の使用期限が近づいています

町内歯科医院でフッ素塗布を受けられる受診券の使用期限が3月31日のものをお持ちの人で、塗布を希望される人は期限内に使用してください。受診券を紛失した人は再交付ができますので、保健福祉課健康増進係までご連絡ください。

対象

1歳6カ月児・2歳児・2歳6カ月児

☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

まちの健康相談室「ぽかぽか」のお知らせ

自分の健康状態を振り返る機会や、日ごろ人に言えない気持ちを聞いてもらう場としてのご利用など、内容がはっきりしていなくても相談が可能です。相談員(保健師・栄養士)がお待ちしておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

黄色ののぼり旗が目印です

まちの保健室

● 日時 3月16日(火) 午前10時30分～午後1時30分

● 場所 役場1階 マチドマ

● 内容 保健師・栄養士による個別相談 ※お薬手帳をお持ちください。

☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113